

National Forensic League Japan 会則

当会則は、一般社団法人 National Forensic League Japan（以下「当社団」という）が運営する、「National Forensic League Japan」（以下「当会」という）に登録した利用者(以下「会員」という）の登録方法、利用方法、その他一切の關係に適用されるものとします。皆様には本会則をご承諾の上、会員となつていただき、本会則を遵守して頂くこととなります。

第1条（会員有効期間）

入会登録時から1年間とし、会員からの退会の意思表示がない限り有効期間は期間満了時からさらに1年間自動継続されるものとし、その後も同様とします。

第2条（入会方法）

入会を希望する本人が、当会所定の事項を登録し且つ当社団が定める入会金を支払うことをもって、当会への入会の申込みとします。当該申込者は、当会の会員名簿に登載した時点において、会員資格を取得するものとします。

第3条（入会の不承認、会員資格抹消）

当社団は、当会に対し入会申込を行った方が、以下の各項のいずれかに該当すると判断した場合、当会への入会を承認せず、また、承認後であっても、当該会員への事前の通知・承諾なくいつでも、その会員資格を抹消することができるものとします。この場合、当社団は会員へ電子メール等で会員資格を抹消した旨通知するものとしませんが、入会金の返還、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

- ① 過去に本会則違反等により、当会の会員資格が抹消されていることが判明した場合
- ② 入会・申込内容に虚偽があったことが判明した場合
- ③ 登録内容が明らかに不審である場合
- ④ 当社団が定める本会則、規則その他の定め違反した場合

- ⑤ 当社団、当会の名誉・信用を棄損し、また虚偽の風説を流布した場合
- ⑥ 当社団、当会と会員との信頼関係が損なわれた場合
- ⑦ 当社団が会員とすることを不相当と判断した場合

第4条（退会）

1. 会員は、いかなる理由でも、会員資格を第三者に譲渡、貸与、売買、名義変更、質入等
をすることはできないものとします。
2. 会員は、退会を希望する場合、別途定める方法により、退会の手続を行うものとします。

第5条（会員情報の開示と提供）

1. 当社団は、以下の各号に定める場合を除いて第三者への会員個人の情報又は会員個人を識別
し得る情報（以下「会員個人情報」という）の開示、提供を行わないものとします。
 - ① 会員の同意がある場合
 - ② 当社団と会員個人情報に関する機密保持契約を締結している Institution for a Global
Society 株式会社その他協力会社、提携会社等に対して提供する場合
 - ③ 裁判所、検察庁、警察及び監督官庁等から当事業者に対し、適法・適式な会員個人情報の
開示、提供の要請があった場合
 - ④ その他法令に基づく場合
2. 当社団は、会員個人情報を、当社団が別途定める利用目的のために利用します。
3. 会員は、当社団の定めるプライバシーポリシーを承諾するものとします。

第7条（入会金）

1. 会員は、当会に入会するにあたり、当社団の定める入会金を支払わなければなりません。
2. 会員は、当会の研修、イベント等の行事に参加するための費用その他当社団及び当会の
活動に関わるのに必要な費用を自ら負担するものとします。
3. 当会の活動が中断又は停止したことを理由に、また、他のいかなる理由によっても、当

会の入会金の返金は一切行わないものとします。

第 8 条（当会の規則等の変更）

1. 当社団は、会員への事前の通知、承諾なくして、本会則、当会の諸条件、運用規則、又は運営内容を変更することができ、会員はこれを承諾するものとします。
2. 当社団は、当会の規則等の変更又は廃止によって、会員又は第三者に対して発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 9 条（損害賠償）

1. 会員が本会則、諸規定に違反し、又は不正もしくは違法な行為によって当社団に損害を与えた場合、当社団は適正な対処を行うことができ、また当該会員に対して相応の損害賠償の請求ができるものとします。
2. 当社団は、会員から提供された電話番号、住所、電子メールアドレス等を会員の連絡先として取り扱うものとし、当該連絡先の変更、誤り等により生ずる損害については、一切の責任を負わないものとします。

第 10 条（準拠法と紛争解決）

本会則の準拠法は日本法とします。また、当会又は本会則に関連して当社団と会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。本会則の一部が無効となった場合、本会則の他部分にまで法的効力はおよぼさず、そのまま有効に存続するものとします。